

平成30年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 1)

(平成30年3月23日)

○ 特定事業所集中減算について

問135 平成28年5月30日事務連絡「居宅介護支援における特定事業所集中減算（通所介護・地域密着型通所介護）の取扱いについて」（介護保険最新情報Vol. 553）において、特定事業所集中減算における通所介護及び地域密着型通所介護の紹介率の計算方法が示されているが、平成30年度以降もこの取扱いは同様か。

(答)

貴見のとおりである。

(厚生労働省「平成30年3月22日介護保険最新情報 Vol. 629」より抜粋)